

一般事業主行動計画

株式会社川瀬電気工業所

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行う為、次のよう
に行動計画を策定する。

1.計画期間 2022年6月1日から2027年5月31日までの5年間

2.内容

目標：時間外労働の削減と年次有給休暇取得率 60%以上を目指す

<対策>

- 月2回（第2水曜日、第4水曜日）ノー残業デイを設定し、毎月社内に向けてノー残業デイ実施日を案内する。
- 労働時間の状況を毎月把握して、時間外労働削減に向けた活動を確実に行う。
- 有休取得奨励日を社内に周知して有休取得を促進する。
- 社内報等を活用して休暇取得に関する啓発活動を行う。